

## PATENT ASSIGNMENT

Electronic Version v1.1  
 Stylesheet Version v1.1

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT																								
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME																								
CONVEYING PARTY DATA																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Name</th> <th>Execution Date</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Takagi Industrial Company Limited</td> <td>11/02/2011</td> </tr> </tbody> </table>		Name	Execution Date	Takagi Industrial Company Limited	11/02/2011																				
Name	Execution Date																								
Takagi Industrial Company Limited	11/02/2011																								
RECEIVING PARTY DATA																									
<table border="1"> <tr> <td>Name:</td> <td>Purpose Company Limited</td> </tr> <tr> <td>Street Address:</td> <td>201, Nishikashiwabarashinden</td> </tr> <tr> <td>City:</td> <td>Fuji-shi, Shizuoka-ken</td> </tr> <tr> <td>State/Country:</td> <td>JAPAN</td> </tr> </table>		Name:	Purpose Company Limited	Street Address:	201, Nishikashiwabarashinden	City:	Fuji-shi, Shizuoka-ken	State/Country:	JAPAN																
Name:	Purpose Company Limited																								
Street Address:	201, Nishikashiwabarashinden																								
City:	Fuji-shi, Shizuoka-ken																								
State/Country:	JAPAN																								
PROPERTY NUMBERS Total: 11																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Property Type</th> <th>Number</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12578238</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12711646</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12820612</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12856860</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12904262</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12907545</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>12942198</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>13036560</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>29394431</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>29394426</td> </tr> <tr> <td>Application Number:</td> <td>29394416</td> </tr> </tbody> </table>		Property Type	Number	Application Number:	12578238	Application Number:	12711646	Application Number:	12820612	Application Number:	12856860	Application Number:	12904262	Application Number:	12907545	Application Number:	12942198	Application Number:	13036560	Application Number:	29394431	Application Number:	29394426	Application Number:	29394416
Property Type	Number																								
Application Number:	12578238																								
Application Number:	12711646																								
Application Number:	12820612																								
Application Number:	12856860																								
Application Number:	12904262																								
Application Number:	12907545																								
Application Number:	12942198																								
Application Number:	13036560																								
Application Number:	29394431																								
Application Number:	29394426																								
Application Number:	29394416																								
CORRESPONDENCE DATA																									
Fax Number:	(202)822-1111																								
Phone:	(202) 822-1100																								
Email:	patentmail@whda.com																								
<p><i>Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent</i></p>																									

OP \$440.00 12578238

*via US Mail.*

Correspondent Name: Westerman, Hattori, Daniels & Adrian, LL  
Address Line 1: 1250 Connecticut Ave., NW  
Address Line 2: Suite 700  
Address Line 4: Washington, DISTRICT OF COLUMBIA 20036

ATTORNEY DOCKET NUMBER:

111558

NAME OF SUBMITTER:

Stephen G. Adrian

**Total Attachments: 16**

source=111558\_Assign\_01-06-2012#page1.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page2.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page3.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page4.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page5.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page6.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page7.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page8.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page9.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page10.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page11.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page12.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page13.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page14.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page15.tif  
source=111558\_Assign\_01-06-2012#page16.tif

**CERTIFICATE OF ALL REGISTERED MATTERS**

201, Nishikashiwarashinden, Fuji-shi, Shizuoka-Ken

PURPOSE COMPANY LIMITED

Company Registration Number 0801-01-008979

Company Name	<u>TAKAGI INDUSTRIAL COMPANY LIMITED</u>	
	<u>TAKAGI INDUSTRIAL COMPANY LIMITED</u> (translator note: this is just a change in a Chinese character)	Changed on May 19, 2008 ----- Registered on June 2, 2008
	PURPOSE COMPANY LIMITED	Changed on November 1, 2011 ----- Registered on November 2, 2011
Head Office	201, Nishikashiwarashinden, Fuji-shi, Shizuoka-Ken	
Method of Public Notice	<u>Public notices of this company shall be given in the Official Gazette.</u>	
	Public notices of this company shall be given in the Mid-Japan Economist.	Changed on July 4, 2011 ----- Registered on July 5, 2011
Date of Incorporation	March 25, 1952	
	~~~~~ (omitted) ~~~~~	

This is the document of certifying all matters recorded in the registry and not closed.  
(within the jurisdiction of Numazu Branch for Shizuoka District Legal Affairs Bureau)

November 11, 2011

Fuji Branch for Shizuoka District Legal Affairs Bureau

Registrar

(Registrar's Name)

Stamp

Reference Number

㊦ 142696

\*The Underlined indicate erased matters.

15/15

履歴事項全部証明書

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

商号	高木産業株式会社	
	高木産業株式会社	平成20年 5月19日変更
		平成20年 6月 2日登記
	パーパス株式会社	平成23年11月 1日変更
		平成23年11月 2日登記
本店	静岡県富士市西柏原新田201番地	
公告をする方法	当会社の公告は、官報に掲載する方法による。	
	中部経済新聞に掲載する方法による。	平成23年 7月 4日変更
		平成23年 7月 5日登記
会社成立の年月日	昭和27年3月25日	
目的	1. ガス石油燃焼用機器及び厨房用機器の製造並びに販売。 2. 電子制御機器及び電子装置の製造並びに販売。 3. 農畜産器材の製造並びに販売。 4. 産業用ロボット及び附帯設備の製造並びに販売。 5. 住宅機器施工工事及び器材の製造並びに販売。 6. 住宅の設計並びに施工工事の監督。 7. 医療機器及び機材の製造並びに販売。 8. ソフトウェアの開発並びに販売。 9. 金型の製作並びに販売。 10. 生花及び園芸用品の販売。 11. 生ゴミ処理機の製造並びに販売。 12. 前各号に関連する事業。 13. 前各号への投資及び融資。	
	1. ガス石油燃焼用機器及び厨房用機器の製造並びに販売。 2. 電子制御機器及び電子装置の製造並びに販売。 3. 農畜産器材の製造並びに販売。 4. 産業用ロボット及び附帯設備の製造並びに販売。 5. 住宅機器施工工事及び器材の製造並びに販売。 6. 住宅の設計並びに施工工事の監督。 7. 医療機器及び器材の製造並びに販売。 8. ソフトウェアの開発、販売、保守並びに管理。 9. 金型の製作並びに販売。 10. 飲料水の冷・温両用ディスペンサーの製造並びに販売。 11. 生ゴミ処理機の製造並びに販売。	

PATENT

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

	<u>12. 前各号に関連する事業。</u> <u>13. 前各号への投資及び融資。</u> 平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 9日登記									
	1. ガス石油燃焼用機器及び厨房用機器の製造並びに販売。 2. ガス内燃機器の製造並びに販売。 3. 電子制御機器及び電子装置の製造並びに販売。 4. エネルギー貯湯システムの製造並びに販売。 5. 農畜産器材の製造並びに販売。 6. 産業用ロボット及び附帯設備の製造並びに販売。 7. 住宅機器施工工事及び器材の製造並びに販売。 8. 住宅の設計並びに施工工事の監督。 9. 医療機器及び器材の製造、販売並びに保守。 10. ソフトウェアの開発、販売、保守並びに管理。 11. 集金代行業者への顧客の紹介、仲介、斡旋。 12. 金型の製作並びに販売。 13. 飲料水の冷・温両用ディスペンサーの製造並びに販売。 14. 生ゴミ処理機の製造並びに販売。 15. 前各号に関連する事業。 16. 前各号への投資及び融資。 平成22年 5月18日変更 平成22年 6月 7日登記									
発行可能株式総数	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="462 1031 1089 1136"><u>360万株</u></td> <td data-bbox="1089 1031 1437 1136"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="462 1136 1089 1276"><u>400万株</u></td> <td data-bbox="1089 1136 1437 1276">平成21年 5月18日変更 平成21年 5月25日登記</td> </tr> <tr> <td data-bbox="462 1276 1089 1417"><u>400万720株</u></td> <td data-bbox="1089 1276 1437 1417">平成22年 6月10日変更 平成22年 6月16日登記</td> </tr> <tr> <td data-bbox="462 1417 1089 1562">400万株</td> <td data-bbox="1089 1417 1437 1562">平成22年11月29日変更 平成22年12月 8日登記</td> </tr> </table>		<u>360万株</u>		<u>400万株</u>	平成21年 5月18日変更 平成21年 5月25日登記	<u>400万720株</u>	平成22年 6月10日変更 平成22年 6月16日登記	400万株	平成22年11月29日変更 平成22年12月 8日登記
<u>360万株</u>										
<u>400万株</u>	平成21年 5月18日変更 平成21年 5月25日登記									
<u>400万720株</u>	平成22年 6月10日変更 平成22年 6月16日登記									
400万株	平成22年11月29日変更 平成22年12月 8日登記									
発行済株式の総数並びに種類及び数	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="462 1562 1089 1667">発行済株式の総数 <u>249万8067株</u></td> <td data-bbox="1089 1562 1437 1667"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="462 1667 1089 1885">           発行済株式の総数  <u>256万477株</u>            各種の株式の数            普通株式 249万8067株            優先株式 6万2410株         </td> <td data-bbox="1089 1667 1437 1885">平成21年 6月 5日変更 平成21年 6月10日登記</td> </tr> <tr> <td data-bbox="462 1885 1089 2085">           発行済株式の総数  <u>188万9802株</u>            各種の株式の数            普通株式 182万7392株            優先株式 6万2410株         </td> <td data-bbox="1089 1885 1437 2085">平成22年 2月20日変更</td> </tr> </table>		発行済株式の総数 <u>249万8067株</u>		発行済株式の総数 <u>256万477株</u> 各種の株式の数 普通株式 249万8067株 優先株式 6万2410株	平成21年 6月 5日変更 平成21年 6月10日登記	発行済株式の総数 <u>188万9802株</u> 各種の株式の数 普通株式 182万7392株 優先株式 6万2410株	平成22年 2月20日変更		
発行済株式の総数 <u>249万8067株</u>										
発行済株式の総数 <u>256万477株</u> 各種の株式の数 普通株式 249万8067株 優先株式 6万2410株	平成21年 6月 5日変更 平成21年 6月10日登記									
発行済株式の総数 <u>188万9802株</u> 各種の株式の数 普通株式 182万7392株 優先株式 6万2410株	平成22年 2月20日変更									

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

	発行済株式の総数 <u>189万167株</u> 各種の株式の数 普通株式 182万7392株 A種類株式 365株 優先株式 6万2410株	平成22年 6月11日変更 ----- 平成22年 6月16日登記
	発行済株式の総数 <u>6万2751株</u> 各種の株式の数 A種類株式 341株 優先株式 6万2410株	平成22年11月12日変更 ----- 平成22年12月 8日登記
	発行済株式の総数 <u>176万7410株</u> 各種の株式の数 A種類株式 170万5000株 優先株式 6万2410株	平成22年12月16日変更 ----- 平成22年12月22日登記
	発行済株式の総数 <u>176万7410株</u> 各種の株式の数 普通株式 170万5000株 優先株式 6万2410株	平成22年12月17日変更 ----- 平成22年12月22日登記
株券を発行する旨の定め	<u>当会社の株式については、株券を発行する</u>	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 9日登記 ----- 平成22年 5月18日廃止 平成22年 6月 7日登記
資本金の額	<u>金12億5000万円</u>	
	<u>金12億6600万円</u>	平成21年 6月 5日変更 ----- 平成21年 6月10日登記
発行可能種類株式総数及び発行する各種の株式の内容	①普通株式 360万株 ②優先株式 40万株 優先株式の内容は以下の通りとする。 (1) 剰余金の配当 ①当社は、剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下、「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下、「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、当該配当における普通株式1株あたりの配当額に金15円を加算した金額を支払う。 ②前記①にかかわらず、当社の最終事業年度に係る損益計算上された当期純損益金額が零以下である場合に、 <u>当</u>	

間に行われる剰余金の配当については、優先株式1株につき、当該配当における普通株式1株あたりの配当額と同一の額を支払う。

③前記①②に定める配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額は次回以降に累積しない。

(2) 議決権

優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(3) 取得条項

①当社は、取締役会の決議により別に定める日（以下、「取得日」という。）の到来をもって、会社法第461条に定める分配可能額を限度として、優先株式の全部又は一部を取得することができる。

②優先株式の一部取得の場合、当社は、取締役会の決議によりその一部を決定するものとする。

③前記①②に基づき、当社が優先株式を取得する場合、その優先株式と引き換えに当該優先株主に対して交付する財産は金銭とし、その額（以下、「対価の額」という。）は優先株式1株につき金500円とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり対価の額を調整する。

(i) 当社の優先株式の株式分割を行う場合は、当該株式分割の効力発生の時をもって以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数及び株式分割により当社の有する当社の優先株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式分割前} \\ \text{発行済優先株式数}}{\text{株式分割後} \\ \text{発行済優先株式数}}$$

(ii) 当社の優先株式の株式併合を行う場合は、当該株式併合の効力発生の時をもって、以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式併合前} \\ \text{発行済優先株式数}}{\text{株式併合後} \\ \text{発行済優先株式数}}$$

(iii) 調整後対価の額に端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(4) 種類株主総会の決議を要しない事項

①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

平成21年 5月18日設定 平成21年 5月25日登記

①普通株式 360万株

②A種種類株式 720株

③優先株式 40万株

2. A種種類株式の内容は以下の通りとする。

(1) 拒否権

当社が、以下の事項について、法令又は定款で定める決定機関で決議するときは、当該決議のほか、A種種類株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

①株式の種類を追加

②株式の内容の変更

PATENT

REEL: 027499 FRAME: 0909

③発行可能株式総数又は発行可能種類株式総数の増加

(2)種類株主総会の決議を要しない事項

- ①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。  
②A種種類株式を引き受ける者の募集については、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。  
③A種種類株式を目的とする募集新株予約権を引き受ける者の募集については、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

3. 優先株式の内容は以下の通りとする。

(1) 剰余金の配当

- ①当社は、剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下、「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下、「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主、A種株主、普通株式の登録株式質権者及びA種種類株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、当該配当におけるA種種類株式1株あたりの配当額を5000で除した額に金15円を加算した金額を支払う。  
②前記①にかかわらず、当社の最終事業年度に係る損益計算書に計上された当期純損益金額が零以下である場合に、当該最終事業年度の直後の事業年度の間に行われる剰余金の配当については、優先株式1株につき、当該配当におけるA種種類株式1株あたりの配当額を5000で除した額と同一の額を支払う。  
③前記①②に定める配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額は次回以降に累積しない。

(2) 議決権

優先株主は株主総会において議決権は有しない。

(3) 取得条項

- ①当社は、取締役会の決議により別に定める日（以下、「取得日」という。）の到来をもって、会社法第461条に定める分配可能額を限度として、優先株式の全部又は一部を取得することができる。  
②優先株式の一部取得の場合、当社は、取締役会の決議によりその一部を決定するものとする。  
③前記①②に基づき、当社が優先株式を取得する場合、その優先株式と引き換えに当該優先株主に対して交付する財産は金銭とし、その額（以下、「対価の額」という。）は優先株式1株につき金500円とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり対価の額を調整する。

(i) 当社の優先株式の株式分割を行う場合は、当該株式分割の効力発生の時をもって以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数及び株式分割により当社の有する当社の優先株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式分割前 発行済優先株式数}}{\text{株式分割後 発行済優先株式数}}$$

(ii) 当社の優先株式の株式併合を行う場合は、当該株式併合の効力発生の時をもって、以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式併合前 発行済優先株式数}}{\text{発行済優先株式数} + \text{PATENT}}$$



株式併合後  
発行済優先株式数

(iii) 調整後対価の額に端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(4) 種類株主総会の決議を要しない事項

①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

4. 普通株式の内容は以下の通りとする。

(1) 全部取得条項

当社が発行する普通株式は、当社が株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式を取得する場合には、普通株式の取得と引き換えに、普通株式1株につきA種種類株式5000分の1株の割合をもって交付する。

平成22年 6月10日変更 平成22年 6月16日登記

①普通株式 360万株

②A種種類株式 360万株

③優先株式 40万株

2. A種種類株式の内容は以下の通りとする。

(1) 拒否権

当社が、以下の事項について、法令又は定款で定める決定機関で決議するときは、当該決議のほか、A種種類株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

①株式の種類を追加

②株式の内容の変更

③発行可能株式総数又は発行可能種類株式総数の増加

(2) 種類株主総会の決議を要しない事項

①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

3. 優先株式の内容は以下の通りとする。

(1) 剰余金の配当

①当社は、剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下、「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下、「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主、A種株主、普通株式の登録株式質権者及びA種種類株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、当該配当におけるA種種類株式1株あたりの配当額を5000で除した額に金15円を加算した金額を支払う。

②前記①にかかわらず、当社の最終事業年度に係る損益計算書に計上された当期純損益金額が零以下である場合に、当該最終事業年度の直後の事業年度の間に行われる剰余金の配当については、優先株式1株につき、当該配当におけるA種種類株式1株あたりの配当額を5000で除した額と同一の額を支払う。

③前記①②に定める配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額は次回以降に累積しない。

(2) 議決権

優先株主は株主総会において議決権は有しない。

(3) 取得条項

①当社は、取締役会の決議により別に定める日（以下、「取得日」という。）の到来をもって、会社法第461条に定める分配可能額を限度として、優先株式の全部又は一部を取得することができる。

②優先株式の一部取得の場合、当社は、取締役会の決議によりその一部を決定するものとする。

③前記①②に基づき、当社が優先株式を

PATENT

REEL: 027499 FRAME: 0911

換えに当該優先株主に対して交付する財産は金銭とし、その額（以下、「対価の額」という。）は優先株式1株につき金500円とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり対価の額を調整する。

(i) 当社の優先株式の株式分割を行う場合は、当該株式分割の効力発生の時をもって以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数及び株式分割により当社の有する当社の優先株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式分割前 発行済優先株式数}}{\text{株式分割後 発行済優先株式数}}$$

(ii) 当社の優先株式の株式併合を行う場合は、当該株式併合の効力発生の時をもって、以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式併合前 発行済優先株式数}}{\text{株式併合後 発行済優先株式数}}$$

(iii) 調整後対価の額に端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

#### (4) 種類株主総会の決議を要しない事項

①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

4. 普通株式の内容は以下の通りとする。

##### (1) 全部取得条項

当社が発行する普通株式は、当社が株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式を取得する場合には、普通株式の取得と引き換えに、普通株式1株につきA種類株式5000分の1株の割合をもって交付する。

平成22年11月29日変更 平成22年12月 8日登記

①普通株式 360万株

②優先株式 40万株

2. 普通株式の内容は以下の通りとする。

##### (1) 種類株主総会の決議を要しない事項

①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

3. 優先株式の内容は以下の通りとする。

##### (1) 剰余金の配当

①当社は、剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下、「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下、「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、当該配当における普通株式1株あたりの配当額に金15円を加算した金額を支払う。

②前記①にかかわらず、当社の最終事業年度に係る損益計算書に計上された当期純損益金額が零以下である場合に、当該最終事業年 PATENT 事業年度の間に行われる剰余金の配当については、優 REEL: 027499 FRAME: 0912

	<p>る普通株式1株あたりの配当額と同一の額を支払う。          ③前記①②に定める配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額は次回以降に累積しない。</p> <p>(2) 議決権          優先株主は株主総会において議決権は有しない。</p> <p>(3) 取得条項          ①当社は、取締役会の決議により別に定める日(以下、「取得日」という。)の到来をもって、会社法第461条に定める分配可能額を限度として、優先株式の全部又は一部を取得することができる。          ②優先株式の一部取得の場合、当社は、取締役会の決議によりその一部を決定するものとする。          ③前記①②に基づき、当社が優先株式を取得する場合、その優先株式と引き換えに当該優先株主に対して交付する財産は金銭とし、その額(以下、「対価の額」という。)は優先株式1株につき金500円とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり対価の額を調整する。          (i) 当社の優先株式の株式分割を行う場合は、当該株式分割の効力発生の時をもって以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数及び株式分割により当社の有する当社の優先株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。</p> $\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式分割前 発行済優先株式数}}{\text{株式分割後 発行済優先株式数}}$ <p>(ii) 当社の優先株式の株式併合を行う場合は、当該株式併合の効力発生の時をもって、以下の算式により、対価の額を調整する。但し、以下の算式における「発行済優先株式数」には、当社の有する当社の優先株式の数は含まないものとする。</p> $\text{調整後対価の額} = \text{調整前対価の額} \times \frac{\text{株式併合前 発行済優先株式数}}{\text{株式併合後 発行済優先株式数}}$ <p>(iii) 調整後対価の額に端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(4) 種類株主総会の決議を要しない事項          ①当社が会社法第322条第1項第2号から第13号までに掲げる行為をする場合には、優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。          平成22年12月17日変更 平成22年12月22日登記</p>
株式の譲渡制限に関する規定	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

役員に関する事項	取締役	高 木 一 三	平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
	取締役	高 木 一 三	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
			平成20年 5月29日死亡
			平成20年 6月18日登記
	取締役	高 木 裕 三	平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
	取締役	高 木 裕 三	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
	取締役	高 木 裕 三	平成22年 5月18日重任
			平成22年 6月 7日登記
	取締役	高 木 裕 三	平成23年 5月18日重任
			平成23年 6月 8日登記
	取締役	澤 入 照 臣	平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
取締役	澤 入 照 臣	平成20年 5月19日重任	
		平成20年 6月 2日登記	
		平成21年 5月18日辞任	
		平成21年 5月25日登記	
取締役	高 木 一 仁	平成18年 5月17日重任	
		平成18年 6月 8日登記	
		平成20年 5月19日退任	
		平成20年 6月 2日登記	

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

	取締役	前 林 隆 宏	平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
	取締役	前 林 隆 宏	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
	取締役	前 林 隆 宏	平成22年 5月18日重任
			平成22年 6月 7日登記
	取締役	前 林 隆 宏	平成23年 5月18日重任
			平成23年 6月 8日登記
	取締役	望 月 公 雄	平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
		望 月 公 雄	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
望 月 公 雄		平成22年 5月18日重任	
		平成22年 6月 7日登記	
平成23年 5月18日退任			
平成23年 6月 8日登記			
取締役	渡 辺 泰 典	平成19年 5月18日就任	
		平成19年 5月30日登記	
	渡 辺 泰 典	平成20年 5月19日重任	
		平成20年 6月 2日登記	
	渡 辺 泰 典	平成22年 5月18日重任	
		平成22年 6月 7日登記	
	渡 辺 泰 典	平成23年 5月18日重任	
		平成23年 6月 8日登記	

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

	取締役	<u>石川智張</u>	平成20年 5月19日就任
			平成20年 6月 2日登記
	取締役	<u>石川智張</u>	平成22年 5月18日重任
			平成22年 6月 7日登記
	取締役	<u>石川智張</u>	平成23年 5月18日重任
			平成23年 6月 8日登記
	取締役	<u>鈴木定次</u>	平成21年 5月18日就任
			平成21年 5月25日登記
	取締役	<u>鈴木定次</u>	平成22年 5月18日重任
			平成22年 6月 7日登記
	取締役	<u>鈴木定次</u>	平成23年 5月18日重任
			平成23年 6月 8日登記
	<u>静岡県富士市西柏原新田56番地</u> 代表取締役 <u>高木一三</u>		平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
			平成20年 5月19日退任
			平成20年 6月 2日登記
	<u>静岡県富士市鈴川東町10番1号</u> 代表取締役 <u>澤入照臣</u>		平成18年 5月17日重任
			平成18年 6月 8日登記
	<u>静岡県富士市鈴川東町10番1号</u> 代表取締役 <u>澤入照臣</u>		平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
			平成21年 5月18日退任
			平成21年 5月25日登記

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

東京都板橋区常盤台二丁目12番12号 代表取締役 高木裕三	平成20年 2月21日就任
	平成20年 3月 4日登記
	平成20年 5月19日重任
	平成20年 6月 2日登記
東京都板橋区常盤台二丁目12番12号 代表取締役 高木裕三	平成22年 5月18日重任
	平成22年 6月 7日登記
東京都板橋区常盤台二丁目12番12号 代表取締役 高木裕三	平成23年 5月18日重任
	平成23年 6月 8日登記
監査役 林田正宏	平成17年 5月16日重任
	平成17年 5月27日登記
	平成21年 5月18日退任
	平成21年 5月25日登記
監査役 堀内優  監査役 堀内優 (社外監査役)	平成17年 5月16日重任
	平成17年 5月27日登記
	平成18年 6月 8日社外 監査役の登記
	平成21年 5月18日退任
	平成21年 5月25日登記
監査役 小林俊雄 (社外監査役)  監査役 小林俊雄 (社外監査役)	平成18年 5月17日就任
	平成18年 6月 8日登記
	平成22年 5月18日重任
	平成22年 6月 7日登記
監査役 吉川基道 (社外監査役)	平成20年 5月19日就任
	平成20年 6月 2日登記

静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

	監査役	栗田 道夫	平成21年 5月18日就任
			平成21年 5月25日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>吉野 昌年</u>	平成19年 5月18日重任
			平成19年 5月30日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>吉野 昌年</u>	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>吉野 昌年</u>	平成21年 5月18日重任
			平成21年 5月25日登記
			平成21年11月 8日死亡
			平成21年12月 4日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>鈴木 智喜</u>	平成19年 5月18日重任
			平成19年 5月30日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>鈴木 智喜</u>	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>鈴木 智喜</u>	平成21年 5月18日重任
		平成21年 5月25日登記	
<u>会計監査人</u>	<u>鈴木 智喜</u>	平成22年 5月18日重任	
		平成22年 6月 7日登記	
		平成23年 5月18日退任	
		平成23年 6月 8日登記	



静岡県富士市西柏原新田201番地  
 パーパス株式会社  
 会社法人等番号 0801-01-008979

	会計監査人	藤 枝 宗 明	平成19年 5月18日就任
			平成19年 5月30日登記
	会計監査人	藤 枝 宗 明	平成20年 5月19日重任
			平成20年 6月 2日登記
	会計監査人	藤 枝 宗 明	平成21年 5月18日重任
			平成21年 5月25日登記
	会計監査人	藤 枝 宗 明	平成22年 5月18日重任
			平成22年 6月 7日登記
			平成22年 7月30日辞任
			平成22年 8月11日登記
	会計監査人	清 陽 監 査 法 人	平成23年 5月18日就任
			平成23年 6月 8日登記
仮会計監査人	中 市 俊 也	平成22年 7月30日就任	
		平成22年 8月11日登記	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 9日登記	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 9日登記	
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社 平成18年 5月17日設定	平成18年 6月 8日登記	
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成18年 5月17日設定	平成18年 6月 8日登記	
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年 9月 1日移記	

静岡県富士市西柏原新田201番地  
パーパス株式会社  
会社法人等番号 0801-01-008979

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(静岡地方法務局沼津支局管轄)

平成23年11月11日

静岡地方法務局富士支局  
登記官

長 池PATENT 雄

